

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070900875		
法人名	社会福法人 福岡愛心の丘		
事業所名	グループホーム 愛心		
所在地	〒812-0858 福岡県福岡市博多区月隈六丁目16番11-1号 TEL092-503-9008		
自己評価作成日	平成23年11月10日	評価結果確定日	平成23年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成 23年12月14日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護理念「楽しく・美しく・いつまでも・地域と共に」をスタッフが理解し実践している。御利用者様本位のサービスを提供することを目標としており、日常生活においては、スタッフは、御利用者様の個々の生活ペースを尊重し、起床、食事、入浴時間について固定せず、出来る限り希望通りに提供できるよう心掛け、認知症高齢者の皆様がストレスなくゆったりと過ごしていける環境作りを心掛けている。また、毎月、様々な行事を催しており、屋外でのバーベキューや御家族をお招きしての敬老会、花見や大相撲、芝居観覧にと積極的な外出支援を実施し、御利用者様にとって、グループホームでの生活が楽しいものとなるようスタッフが取り組んでいる。そして、地域との交流にも力を入れ、近隣の小中学校との交流会や体験学習を催したり、毎年開催している夏祭りや敬老会では、多くの地域の方にお越しいただいたりと、地域のために貢献できる施設を目指している。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛心」は博多区郊外の自然環境に恵まれた、広い敷地の中に特養、ケアハウス等の複合型福祉施設と併設したグループホームである。玄関からリビングまで、広い廊下には、手づくりの作品を飾り、家庭的な雰囲気、利用者の穏やかな表情と、優しい目で追いかける職員の様子も、深い信頼関係に包まれ、家族の評価は高いものがある。「楽しく、美しく、いつまでも、地域と共に」という、ホーム独自の理念を掲げ、管理者や職員は、利用者や家族にとって「ここが、第二の我が家」になるよう努力を重ねている。法人全体の夏祭りやイベント、ホーム行事に、地域の方の参加も多く、家族の協力をお願いし、地域交流は活発である。また、協力医療機関と、連絡を取りながら、利用者の健康管理を確立し、24時間の医療連携体制は、万全である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「楽しく・美しく・いつまでも・地域と共に」の介護理念を掲げ、毎日ミーティングの中で確認している。スタッフ同士、その介護理念を共有し日常業務にあたっている。	「利用者が地域のなかで、その人らしく暮らし続けることの大切さ」を謳った事業所独自の理念を作り、管理者と職員は、理念を理解し、共有して、介護サービスを実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、小学校との交流会を催したり、敬老会や運動会などの地域行事に積極的に参加している。また、法人で開催する夏祭りでは、沢山の地域の方に楽お越しいただき楽しんでいただいている。	職員は、利用者が地域の中で、暮らしていくことを、支えていくために、地域行事の参加や、ホーム行事の交流が、日常的に行なわれている。また、地域の中学校で実施した認知症についての講演等、地域との交流が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校で認知症について講義をしたり、小学生の職場見学を受入れたり、法人として老人介護について地域の方に理解していただけるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で事業所の活動や取り組み、利用者の状況について報告している。そこから、委員の方から意見やアドバイスをいただきサービスの向上へ繋げている。	運営推進会議は関係者出席のもと、2ヶ月毎に定期開催されている。会議は活発な意見交換が行われ、そこでの意見、提案をホームの運営に活かす取組みが行なわれている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員として地域包括支援センターの方に参加いただき、事業所の状況を報告している。また、施設の夏祭り、敬老会などにも出席をいただき日頃から交流を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の出席があり、ホームの実情や取組みについての理解は得られている。また、ホームの行事等への行政側からの出席もあり、協力関係を築く取組みが見られる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の方針として身体拘束は行っていない。また、身体拘束廃止マニュアルを作成し、スタッフが閲覧できるようにしている。定期的に職員研修にて身体拘束廃止について学ぶ場を設けている。日中は玄関の施錠は行っていない。	管理者と職員は、身体拘束について理解し、その弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。その為のマニュアル整備や研修等への職員参加が、積極的に行なわれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全スタッフは職員研修にて高齢者虐待防止について学ぶことができる。万が一、スタッフが虐待へと繋がるような対応を発見した場合は速やかに注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全スタッフは職場内研修にて成年後見制度、日常生活自立支援事業について学ぶ機会がある。また、家族からの希望があれば、申請手続きに関して支援している。	権利擁護についての取組みは、普段からミーティングや研修等を通じ、理解を深める取組みがある。現在、家族の求めにより成年後見制度活用を検討中である。資料を揃え、制度の活用に向けて、具体的な支援が行なわれている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には、重要事項、契約内容について読み合わせを行い、一項目ずつ確認している。十分、時間をとって説明を行い、説明不足がないように配慮している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な担当者会議、運営推進会議などにて、御本人、御家族から意見を聞く機会を設けている。	意見箱の設置やサービス担当者会議、運営推進会議への出席、年2回の行事の後で、家族交流会を開催し、意見や要望を聴く機会を実施し、それらの意見を集約し、ホーム運営に反映させる取組みが行なわれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや申し送り、その他、必要に応じてスタッフの意見を聞く機会を設けており、サービスの向上、業務の改善に繋げている。	運営に関する職員意見の反映は、職員連絡会議、ミーティング、申し送り等の機会を設け、そこで出された意見・要望・提案を、ホームの運営に反映する取組みが行なわれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年一度、スタッフと代表者が個別に面接する機会を設けている。日頃から、スタッフがやりがいをもって働けるよう、職場環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、面談にて決定しており、年齢、性別等の制限は設けていない。また、スタッフの個々の意見を尊重しサービスの向上、職場環境の改善に繋げている。	職員採用は、年齢、性別の制限は設けていない。採用後は本人の能力や人柄を優先して、生き生きと働ける職場環境の中で、実力を十分出し切ってもらっている。また、職員の要望を聴き取り、職場改善に繋げ、働きやすい環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職場内研修にて接遇に関する勉強会を定期的に開催し、御入居者様に対する言葉づかいや対応について学ぶ機会を設けている。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、職場内研修を開催し、職員が学ぶ機会を設け居る。また、スタッフは職員の経験、能力に合わせ外部研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修、交流会等への参加し同業者と交流する機会を設けている。また、他施設からの見学等の要望にも可能な限り対応している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前に必ず面談を行い、御本人より希望、不安についてお聞きしている。また、その中でサービスを安心して開始していただけるよう人間関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族と必ず面談を行い、ご意見等について聞きとりを行っている。その中で、御家族とよく話し合いを行い、こちらがどのような施設であるかを理解してもらうように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の御本人、御家族との面談の中でどのような生活を望んでいるかを理解し、こちらが提供可能なサービスについて説明をしたうえで入居いただいている。先方の希望するサービスが提供できない場合は、他の事業所を紹介する場合がある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは、野菜を切ってもらったり、配膳準備をお願いしたりと、御入居者様の力を借りながら共に生活している。また、家庭菜園を作り御入居者様のアドバイスを受けながら一緒に野菜を育てている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	敬老会等の行事の際、御家族をお呼びしたり、可能な場合は御家族の方に外出支援への参加をお願いしたりしている。また、毎月、担当職員から御入居者の近況報告の手紙を送り、御家族との情報共有に努めている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ病院、美容室などについて、こちらが一方的に決めず、御本人の希望を優先している。また、馴染みの場所への外出希望等があれば実現できるように対応している。	家族の協力を得て外来受診、行きつけの美容院等本人の希望を優先し、これまでの地域社会、家族、友人や、馴染みの場所との関係が、途切れない支援が行なわれている。また、友人、知人のホームへの来訪も多い。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフは、日頃から入所者間の人間関係を把握し、入居者間のトラブルを未然に防ぐよう努めている。また、レクや食事作りなどを通して入所者同士で連携し協力していく場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院のため退所された方についても、スタッフがお見舞いに行ったりして交流を続けている。また、退所された方から併設の特養への入所希望があればご案内している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より御本人様、御家族との会話の中で、御本人の意向、希望の把握に努め、希望に沿った生活が送れるよう配慮している。また、外出の希望があればご家族と相談し、個別支援にて対応している。	職員は、利用者や家族の希望や意向を会話の中から聴き取り、把握し支援している。意向の表出が困難な場合は、生活暦や家族からの情報を参考にし、本人本位の支援が行なわれている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	スタッフは、日頃から、その方の生活歴、趣味や好みなどの情報収集に努め、サービスの向上に繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の関わりの中で、その方の生活リズムを理解し尊重している。また、毎日のバイタル測定や様子観察から体調悪化を未然に防ぐよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングでは、CM、担当スタッフだけでなく他のスタッフからも幅広く意見を募り行っている。それをもとに、担当者会議にて、御本人様、御家族の意見を受け、御本人が安全に希望する生活が送れるための介護計画の作成に努めている。	ケアプラン、モニタリング、ケアカンファレンスは本人、家族、職員スタッフ参加のもと、定期的に行なわれている。見直し時のサービス担当者会議には本人、家族の参加もあり、現状に即した介護計画が作成されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録については、キーワードを基に、日常の様子など細かい点についても記入するように努めている。また、毎日ミーティングを行い、記録だけでは伝わらない点について口頭にて伝達し、問題点があればその都度話し合いを行い解決している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的な面会時間を設けてはいるが、時間外に面会についても柔軟に対応している。また、美容室、買物、外食など外出支援についても定期的に行っている。その他、毎年、熊本など県外へのバスハイクも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	在宅時の馴染みの病院、美容室などを把握し、そこを入所後も引き続き利用できるよう支援している。入所したことにより地域との関係が関係が途切れないよう配慮している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、御本人様、御家族に意向を伺い、意見を尊重している。それぞれの主治医と連携をとりながら御入居者の健康の維持を図っている。	受診は、利用者、家族の希望により主治医が選択可能な対応がとられている。協力病院との医療連携体制が確立されていて、適切な医療が受けられる支援がある。訪問歯科診療も行なわれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当グループホーム内に看護師は配置していないが、急変時の対応や感染症の予防など、他にも必要な場合は併設の特養の看護師に相談し助言を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所者が入院した場合、定期的に病院を訪れ看護師やSWから話を聞き、治療の経過、入所者の状況などについて情報を得ている。また、スタッフは、日頃の受診付添の中から医者や看護師との関係作りにも努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設見学、入所希望の問合せの際、また入居契約時、施設でできること、できないことについて御本人、御家族に必ず説明し納得いただいている。万が一、当施設で生活が続けられなくなった場合、他施設や病院等と連携をとり受入先を探している。	重度化や終末期の対応として、入居契約時や早い段階から、ホームとして「できることできないこと」を明確にし、ホームが対応できる最良のケアを踏まえて十分説明し、利用者、家族と話し合い、理解してもらっている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	それぞれマニュアルを準備しスタッフは対応について理解している。また、施設内研修を定期的に行い、急変時、事故発生時の対応について学ぶ場を設けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害対策について施設内研修を開催したり、火災訓練を実施している。また、日頃から地域との交流を図っており、災害時発生時は協力し合える関係を築いている。	消防署協力のもと、併設福祉施設と、合同の防災避難訓練が年2回定期的に行われている。実施に当たっては地域の協力も得られていて、昼夜想定避難訓練も行なわれている。今後は、ホーム独自の避難訓練、非常食、飲料水等の準備への取組みを計画中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄・入浴介助の際、声かけなどについて個人の気持ちを尊重しプライバシーの確保に努めている。	利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、プライドを傷つけず、プライバシーを損ねない声かけ、見守り支援を徹底している。また、個人情報の資料は、鍵のかかるロッカーで保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中で、御利用者の想いを引き出せるように心掛けている。また、スタッフは御本人の気持ちを尊重し自己決定できるように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に考慮しながら、御本人の希望に沿った支援を心掛けている。また、ひとり一人の希望に沿えるように担当スタッフを決め、細やかな部分にまでサービスが行きとどくよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室でゆっくり化粧や身だしなみなどしていただけるよう配慮している。希望があれば行きつけの美容室への外出支援を行っている。また、施設内は季節感を意識した飾付けを意識している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせたメニュー決めを行ったり、スタッフと一緒に野菜を切ったり盛り付けを行っている。片付けも一緒に行っている。	利用者と職員は、食事の準備、配膳、下膳等を一緒に行なっている。利用者と職員が同じテーブルを囲んで、アットホームな食事風景である。検食の実施や、栄養バランス、メニュー、食べやすさ等に配慮し、食事を楽しむ支援が行なわれている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を毎食チェックし把握している。また、水分量が不足しないよう、個々の好みに合わせ飲み物を提供し、水分量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ・介助を行っている。義歯については就寝前に預り、洗浄を行っている。また、週2回の訪問歯科にも相談しながら口腔内の清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄習慣を把握し、御利用者様がストレスなく排泄が行えるよう声かけ・介助を行っている。また、介助の際は出来る限り残存機能を活かすよう努めている。	職員は、一人ひとりの排泄パターンを把握し、個別支援が行なわれている。利用者の、自尊心に配慮した声かけや誘導では、利用者の排泄の自立に向けた支援が行なわれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いてスタッフ全員で確認し、便秘が続かないように配慮している。便秘が続く場合は、主治医に相談するなどして改善に図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御本人様の希望に合わせて入浴を行っている。拒否がある場合は声かけの方法や時間、対応するスタッフを変えるなど工夫し、入浴していただけるよう努めている。	利用者一人ひとりの希望や体調にあわせての入浴支援となっている。基本的には週2~3回の入浴となっているが、希望に応じていつでも入浴できるようになっている。入浴拒否がある場合は、きめ細かい対応と、支援が行なわれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御本人様のペースに合わせ休憩していただいている。夜間、不眠の訴えがあった場合は傾聴し、温かい飲物をお出しするなどして対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変わった場合は、書面だけでなく口頭でも申し送りを行い、変更についての情報の共有に努めている。また、体調に変化があった場合は、主治医に相談し薬を調整している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理、園芸、外食、唄など取り入れ、毎日の生活が退屈にならないよう配慮している。また、習字、生花、体操教室などを催し趣味活動を続けていけるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に花見や芝居観覧に外出している。その他、個別支援にて買物や散歩など行っている。また、家族にお願いし個展や遠方へのバスハイク等も行っている。	一人ひとりの体調や希望により、戸外に出かける支援が行なわれている。家族の協力を得て、バスハイク、比較的遠方なハウステンボス、熊本城、等に出かけることもある。近場では、花見、買物、観劇等、外出機会は多彩で、利用者、家族にも好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設で預かっているが、御本人が希望された場合は、お金を所持している。外食や買物の際は御自分でお支払いをしていただけるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は、御家族、御友人へ電話を掛けていただいている。また、毎日、昔から日記を書かれていた方には、継続できるように支援している。年始には御家族宛に年賀状を出していただくよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内のディスプレイに季節感を取り入れて心地よく過ごしていただけるよう配慮している。また、テレビやCDの音量や室温など細かな部分についてもストレスとならないよう気を配っている。	利用者が一日を過ごす共用空間は、天井も高く、採光、色調も落ち着いた雰囲気空間となっている。利用者との共同作品の展示等、生活感、季節感が味わえるよう工夫され、居心地良く過ごすことが出来るよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア以外にも談話スペースを設け、日向ぼっこや仲の良い御利用者同士で談話することができる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時に使われていた馴染みの物や家具など取り入れ、自由に御自分の部屋を使っていただくことができる。	利用者が入居前に使っていた馴染みの家具や調度品、趣味のもの等が持ち込まれ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。また、部屋の入り口には、安全に配慮した腰掛台や、安全バーなどが設置されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御利用者の生活ペースを把握し、個々の動線上に事故に繋がるものが無いよう配慮している。その他、それぞれ居室についても事故を未然に防ぐための環境作りに努めている。		